

意匠分類記号	意匠分類の名称
H7-131	キーボード入力機

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
H5-0	一	その他の電子機器等			
H5-0A	一	その他の電子機器等(床置型)			
H5-0B	一	その他の電子機器等(卓上型)			
H5-41A	一	データ入力機(キーボード型)			
H5-41AA	一	データ入力機(キーボード・タイプライター型)			
H5-42	全	電子計算機用入出力タイプライター			
H5-42A	全	電子計算機用入出力タイプライター(床置型)			
H5-42B	全	電子計算機用入出力タイプライター(卓上型)			
参考分類・参考物品					
分類記号		分類の名称 または 物品の名称			
H7-120B		操作用機器(卓上キーボード型)			
再掲載指示					
分類記号		分類の名称 または 物品の名称			
この分類に含まれる物品					
データ入力機		データ入力用キーボード		電子計算機用キーボード	
指紋照合機					
定義					
演算処理機能を有していない、入力キーを有するデータ入力機を分類する。 生体認証機能を持つものを含む。					
Dタームを付与しないもの		登録 01110622 データ入力機 			
<ul style="list-style-type: none"> ・キーを具備しないもの ・キーを具備していても、 鍵盤状に配列されていないもの 					
A:フルキーボード付き		登録 01178897 電子計算機用キーボード 		登録 01144202 データ入力機 	

B:テンキーボード付き

登録 1070616
指紋照合機



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

演算処理機能を有するものはH7-7代へ

「生体認証機能のみ」はH7-130データ入力機等

「生体認証機能+操作キー」はH7-131キーボード入力機 (電源ボタン程度は、操作キーには含まない)

「生体認証機能+操作キー+カードリーダー」はH6-541カード記録機に分類

カードリーダー付きはテンキーの有無に関わらずH6-541カード記録機に分類する。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称
